

質問第五〇号

不動産登記制度に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年十月九日

参議院議長江田五月殿

前川清成



## 不動産登記制度に関する質問主意書

不動産登記制度は、不動産取引の安全を支える極めて重大な制度である。

そこで以下質問する。

一 現行の不動産登記制度について何か改善を予定している事項はあるか。

二 同時決済、すなわち買主への所有権移転登記手続きと、売主が負担していた担保物権の抹消登記手続きを、売買代金支払い時に同時に使う決済方法が、民間取引においてはほぼ例外なく実施されていることを認識しているか。

三 同時決済に関する紛争等の発生を認識しているか。

四 同時決済を行うに当たって、現行不動産登記制度には何らかの欠陥が存在するか。

右質問する。

